

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制

Ⅰ 第2期子ども・子育て支援事業計画 これまでの取組の振り返り

第2期計画（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））の取組状況については、毎年度、吹田市子ども・子育て支援審議会において点検・評価を行っています。第1期計画（平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）のうち、最終年度である令和元年度（2019年度）から第2期計画の令和5年度（2023年度）までの、各事業における主な取組状況は以下のとおりです。

第1 教育・保育事業（幼稚園・保育所・認定こども園等）の取組状況

本市では未就学児人口の減少に伴い、教育需要は逡減し、教育提供量は一貫して充足状態にありました。一方、保育需要は周辺自治体と同様に上昇しており、提供量の不足を補うため幼稚園の認定こども園移行や保育所整備等による受け皿の拡充に取り組みました。令和4年（2022年）4月には国基準に基づく待機児童の解消に至り、人口推計の見直しにより量の確保方策を修正しています。

しかしながら、令和6年（2024年）4月には本市独自の子育て支援策（第2子の保育料無償化）等の影響により保育需要が大幅に上昇し、再び待機児童が4人生じています。高い保育需要は今後も継続すると見込まれることから、量の確保を推し進めていく必要があります。就学前の保育の充実に向け、既存施設の有効的な活用や新たな施設整備等による拡充に取り組みます。あわせて、保育士・保育所支援センターによる就職あっせんのほか、保育士等への市独自の給付金支給、研修機会の提供、施設への財政支援等により保育人材の誘引・定着支援を図ってまいります。

第2 地域子ども・子育て支援事業の確保の取組状況

Ⅰ 利用者支援事業

【これまでの主な取組】

基本型1か所、特定型1か所、母子保健型2か所を設置する目標を達成し、保護者への子育て等に係る情報提供や必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関等との連絡調整を図りました。

【今後の取組の方向性】

児童福祉法の改正により「母子保健型」が廃止され、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター型」が創設されました。本市では令和6年度（2024年度）に、「子育て支援センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能に障がい児支援の機能を加え、一体的に相談支援を実施します。



2 地域子育て支援拠点事業

【これまでの主な取組】

在宅での子育て中の親子を対象に、育児教室や子育て相談、サークル活動支援等を通じて、仲間づくりや子育ての悩みの軽減、虐待の予防につながる支援に努めました。

【今後の取組の方向性】

本事業は、令和7年（2025年）中に重層的支援体制整備事業へ移行予定であり、複合的地域支援の充実を図りながら、今後も提供量を維持し、市民ニーズに注視しつつ内容の充実に努めます。

3 妊婦健康診査

【これまでの主な取組】

妊婦健診については、最大14回（多胎妊婦は19回）、計120,000円まで公費で受診できるようにしました。妊娠届出時の面接で、受診の必要性を伝えるとともに、未受診での飛び込み出産を防ぐため、予期せぬ妊娠等の相談窓口（にんしん SOS）の周知に努めました。また、医療機関等と連携し、支援の必要な妊婦を把握し、支援を実施しました。

【今後の取組の方向性】

引き続き、医療機関と連携し支援が必要な妊婦の把握に努め、必要とされるサービス等につなぐことが重要です。

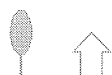
4 乳児家庭全戸訪問事業

【これまでの主な取組】

民生・児童委員、主任児童委員等が各家庭を個別に訪問し、子育てに関する相談や情報提供、乳児及び保護者の心身の様子や養育環境の把握を行いました。事業を通し、地域での見守りや子育てを支援することで、孤立を防ぎ虐待予防にもつながっています。

【今後の取組の方向性】

家庭訪問の際に、不在の家庭への再訪問を強化するなど、訪問率の向上に努めていく必要があります。



5 養育支援訪問事業

【これまでの主な取組】

若年の妊産婦や産後うつ、虐待のおそれがあるなど、養育上の困難を抱える等の家庭に、保健師が継続的に訪問を行い、保健指導や相談支援を実施し、要支援者が抱える課題の改善を図りました。

【今後の取組の方向性】

多様で複雑な課題を抱える家庭を早期に把握し、必要な支援につなげていくことが重要であり、引き続き、医療機関など関係機関との連携強化に努めていく必要があります。

また、支援は必要としているものの、事業の実施につながらない家庭について、丁寧に説明を行い、支援の導入に努めます。

6 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【これまでの主な取組】

児童虐待に関する相談や通告への対応を行うとともに、児童虐待防止ネットワーク会議の関係機関と連携し、支援方針の検討や役割分担を行い、児童虐待の改善や重症化防止を図っています。また、児童虐待防止推進月間の11月に講演会を開催するなど、啓発活動にも取り組みました。

【今後の取組の方向性】

児童虐待に関する相談件数は年々増加し、さらに様々な課題が複雑に絡み合っているため、児童虐待防止ネットワーク会議を通して関係機関との連携をより一層強化するとともに、専門職員の配置や研修を通して相談員のスキル向上を図るなど、相談体制の強化に努めます。

7 子育て短期支援事業

【これまでの主な取組】

保護者の疾病や仕事などの緊急時だけでなく、レスパイトとしても利用希望があり、育児負担の軽減や児童虐待予防に寄与しています。

【今後の取組の方向性】

本事業の利用にあたっては、施設の空き状況等によって、利用が困難なことがあるため、新規施設の開拓等に努めます。

区分		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人数 (人)	ショートステイ	2	7	4	7	6
	トワイライトステイ	2	4	0	0	2
延日数 (日)	ショートステイ	10	30	16	34	101
	トワイライトステイ	6	4	0	0	3

ショートステイ・トワイライトステイ事業の状況

資料：家庭児童相談室



8 ファミリー・サポート・センター事業

【これまでの主な取組】

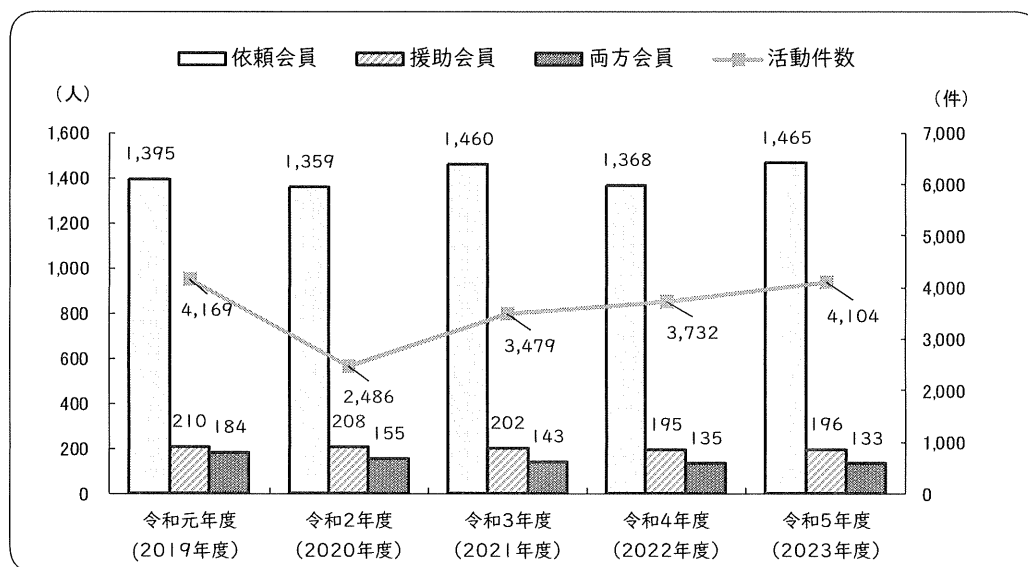
会員の更新を1年ごとに行うことになり、会員数は減少傾向にありますが、出張による入会講習会を開催し、会員数の維持に努めました。

令和2年度(2020年度)から多胎児世帯への利用料補助を行いました。本事業は、地域での子育て支援の基盤形成、仕事と家庭の両立支援や育児負担の軽減に寄与しています。

【今後の取組の方向性】

積極的に広報活動を行うとともに、引き続き、出張での講習会を開催し、援助会員の拡大につなげます。

援助依頼が多様化する中で、依頼内容を丁寧に聞き取り、調整することで安全で安心な相互援助活動を支援していきます。



ファミリー・サポート・センター事業の状況

資料：のびのび子育てプラザ

9 一時預かり事業

(1) 一時預かり事業(幼稚園)

【これまでの主な取組】

在園児を対象に、通常の教育時間に加え、預かり保育を実施することにより、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につなげることができました。

【今後の取組の方向性】

多様化する保育ニーズを受け、今後も本事業の重要性は高いものと予想されます。国の補助金等を活用し、引き続き、事業の充実に努めます。



(2) 一時預かり事業（幼稚園以外）

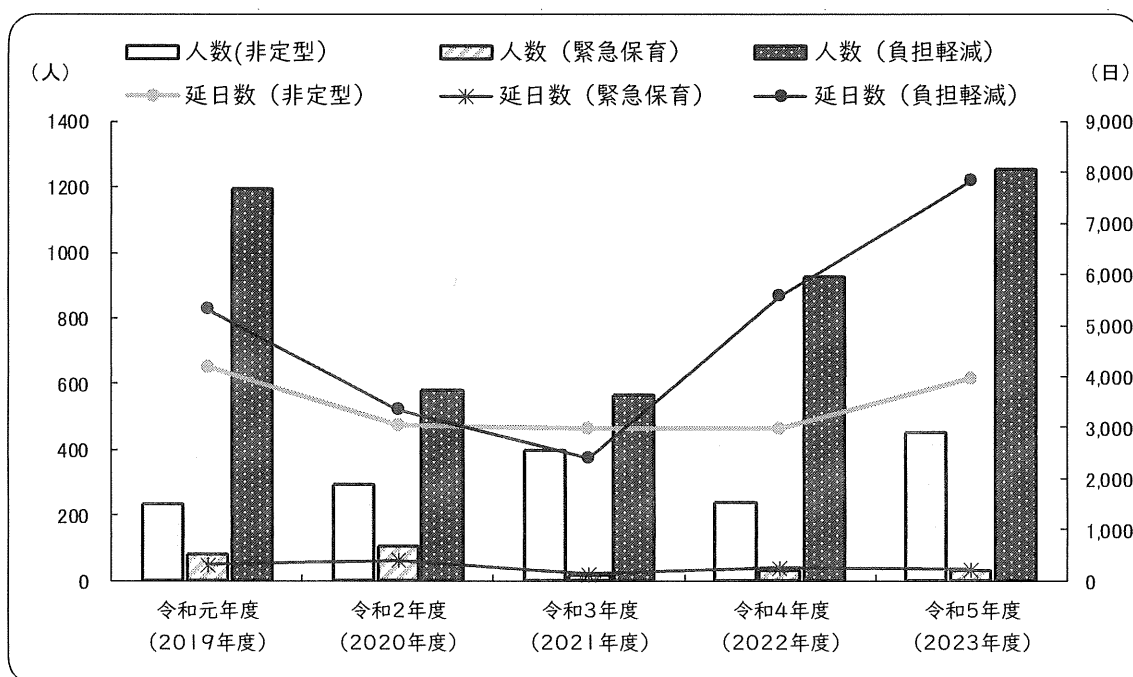
【これまでの主な取組】

必要な提供量を確保するため、既存施設の定員増や実施個所数の増加による拡充を行いました。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっています。

【今後の取組の方向性】

多様化する保育ニーズを受け、今後も本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。さらに多くの市民が利用できるよう実施施設数を増やすなど、提供量を確保するため、引き続き、事業の充実に努めます。

予約システムの導入など、利用者の利便性向上を図ります。



一時預かり利用状況

資料：子育て政策室

10 延長保育事業

【これまでの主な取組】

保育所 48 か所・認定こども園 24 か所・小規模保育施設 43 か所の計 115 か所のうち、公立保育所 12 か所、公立認定こども園 11 か所、公立小規模保育所 1 か所、私立保育所 32 か所、私立認定こども園 12 か所、私立小規模保育施設 11 か所の計 79 か所で延長保育を実施しました。

【今後の取組の方向性】

小規模保育施設については、利用人数が少なく、延長保育事業を実施しても経費に見合った補助金の受給が困難なことから、延長保育事業の実施に消極的な施設が多くあります。令和6年度（2024 年度）より補助金が拡充されたことから、保育ニーズの実態を踏まえ、延長保育の実施を事業者に求めていく必要があります。

11 病児保育事業

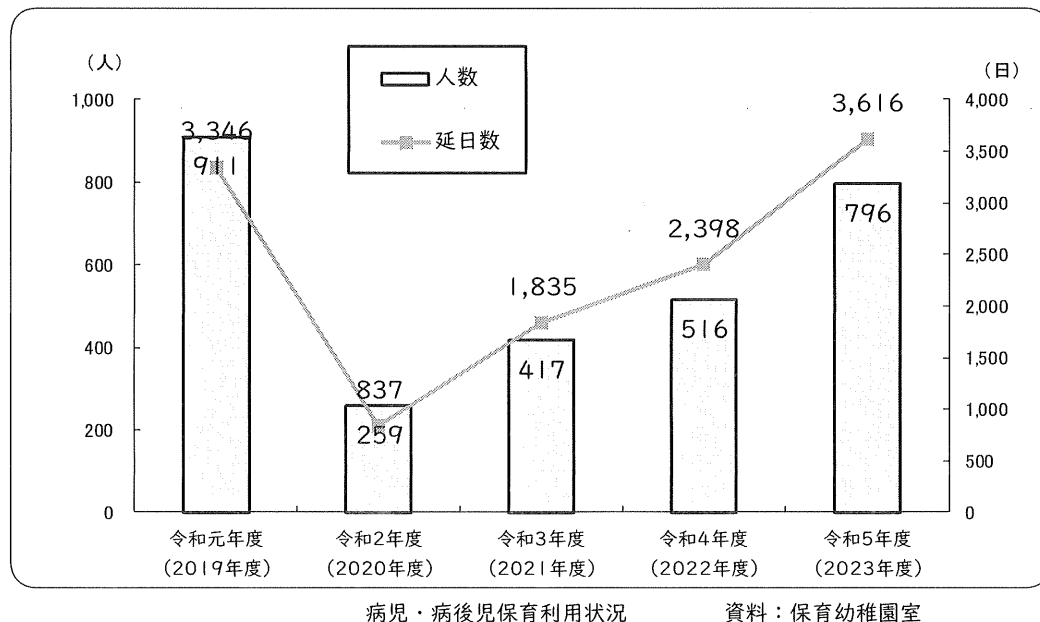
(1) 病児・病後児対応型

【これまでの主な取組】

病児・病後児保育室予約システムを構築したほか、利用できる学年の上限を小学3年生に延長するなど、利便性の向上を図りました。

【今後の取組の方向性】

市民ニーズが高い事業であるため、引き続き、事業の充実に努めます。



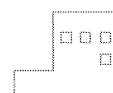
(2) 体調不良児対応型

【これまでの主な取組】

共働き等ですぐには迎えに來られない家庭が増える中、保育中に体調不良となった児童を一時的に保育所等の中で預かる本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっています。

【今後の取組の方向性】

本事業により看護師を配置することで、保育中に体調不良となった児童に対する安心かつ安全な体制を確保し、児童の福祉の向上を図ることができるよう、引き続き、本事業を推進していきます。



12 留守家庭児童育成室

【これまでの主な取組】

小学校の協力を得ながら、教室の活用や育成室の増築を行い、必要な施設を確保しました。

指導員の欠員を解消するため、人材派遣サービスの活用等により指導員の確保を行い、令和5年(2023年)4月から指導員の初任給の報酬を6号給引上げ、処遇改善を図りました。

育成室の運営業務委託を進めるとともに、令和5年度(2023年度)から国の交付金を活用し、委託育成室において放課後児童支援員等処遇改善事業を実施しました。

【今後の取組の方向性】

共働き世帯の増加等により入室希望児童数が増加している中、指導員及び施設の確保が課題となっており、入室対象の5・6年生までの拡大は、引き続き、延期しています。

今後、対象学年の拡大や開室時間の延長等の多様なニーズへの対応について検討する必要がありますが、まずは4年生までの受け皿の整備を進め、待機児童の解消を図ります。

なお、高学年の放課後の居場所については、総合的な検討が必要です。

13 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【これまでの主な取組】

本市に居住し、私学助成幼稚園に在籍する低所得世帯に対して、副食材料費に要する費用の補助を行いました。

【今後の取組の方向性】

私学助成幼稚園から新制度幼稚園への移行や、幼稚園に在籍する児童数の減少に伴い、対象者は減少傾向にありますが、今後も継続して実施していく必要があります。

14 多様な主体の参入促進事業

【これまでの主な取組】

新規開園した私立小規模保育施設等を園長等経験のある保育士OBが巡回し、保育内容や保護者対応等の相談・助言を通して、質の高い保育を提供することに寄与することができました。

【今後の取組の方向性】

質の高い保育を提供するため、今後も継続的に巡回を行っていく必要があります。

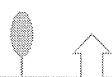


2 第3期子ども・子育て支援事業計画

令和2年度（2020年度）から5年間の計画期間である「第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子供が健やかに成長する環境整備や子育て家庭のニーズに対応できる子育て支援サービスの充実に向け取組を進めてきました。

令和6年（2024年）4月の改正児童福祉法の施行により、地域子ども・子育て支援事業において、①子育て世帯訪問支援事業、②児童育成支援拠点事業、③親子関係形成支援事業が新たに創設され、これらの事業についても、量の見込みやその確保方策を策定し、計画的な整備を進めていく必要があります。また、国では「こども未来戦略＜加速化プラン＞」に基づき、子ども・子育て支援事業の一つとして、幼児等のための支援給付として「こども誰でも通園制度」の創設に向けた検討が進められています。

令和6年度（2024年度）が第2期計画の最終年度であることから、第2期計画での取組の成果、課題等を踏まえ、また新たに創設された事業や制度の実施に向け、各事業の量の見込み及び提供量を設定し、令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）までの5年間の計画期間とする「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。引き続き、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進し、きめ細かい、切れ目のない支援による子育て・子育て環境の充実に取り組めます。



Ⅰ 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育※¹及び地域子ども・子育て支援事業※²の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。

※Ⅰ 教育・保育

ア 教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）

イ 地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）

※Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など

【子ども・子育て支援法第61条第2項（抜粋）】

市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域（以下「教育・保育提供区域」という。）

【子ども・子育て支援法に基づく基本指針から関係部分を整理】

- ・地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める。
- ・小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域とする。
- ・地域別保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する。
- ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となるが、実態に応じて認定区分または地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに設定することも可能。

子ども・子育て支援法や基本指針の規定、市の施設整備の状況や利用実態を踏まえ、区域設定に当たっては、次の視点により検討しました。

- （１）利用者及び事業者にとってわかりやすい区域設定を行うこと。
- （２）現在の教育・保育需要の増大に対して、できる限り柔軟に施設を整備できること。
- （３）利用者が利用しやすい範囲で施設の整備が可能であること。
- （４）今後の待機児童数等の推移が不確定な中で、需要推計を比較的立てやすいこと。
- （５）計画策定後の事業内容について、各施設・事業を通じて進捗管理を行いやすいこと。
- （６）教育・保育の提供については、できる限り区域内での確保を原則とするが、困難な場合は隣接区域での確保を可能とすること。



本市では、教育・保育提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢ごとに「量の見込み」及びそれに対する「提供体制の確保方策」を策定しました。

教育・保育	設定区域数
教育（１号認定）	3
保育（２号・３号認定）	3

地域子ども・子育て支援事業		設定 区域 数
利用者支援事業	(基本型・特定型)	1
	(こども家庭センター型)	1
	(地域子育て相談機関)	6
地域子育て支援拠点事業		6
妊婦健康診査		1
乳児家庭全戸訪問事業		1
養育支援訪問事業等		1
子育て短期支援事業		1
ファミリー・サポート・センター事業		1
一時預かり事業（幼稚園型）		3
一時預かり事業（幼稚園型以外）		6
延長保育事業		3
病児保育事業		3
放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）		35
実費徴収に係る補足給付を行う事業		1
多様な主体の参入促進事業		1
子育て世帯訪問支援事業		1
児童育成支援拠点事業		1
親子関係形成支援事業		1
妊婦等包括相談支援事業		1
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）		1
産後ケア事業		1

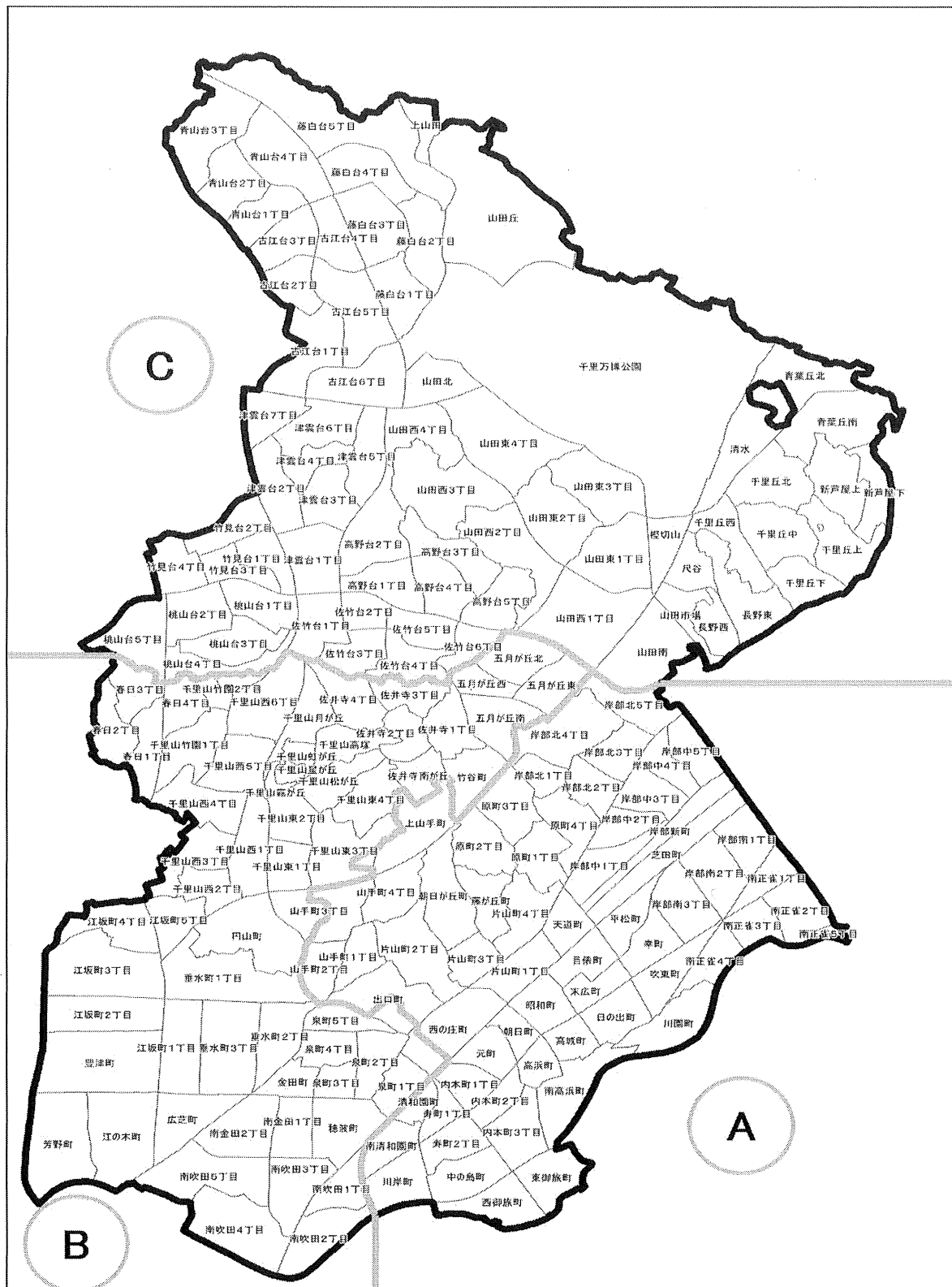


区域数	ブロック名	地域
1 区域	—	吹田市全域
2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域
3 区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域
6 区域	a	J R以南地域
	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域
	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域
	f	ニュータウン地域
35区域	—	小学校区



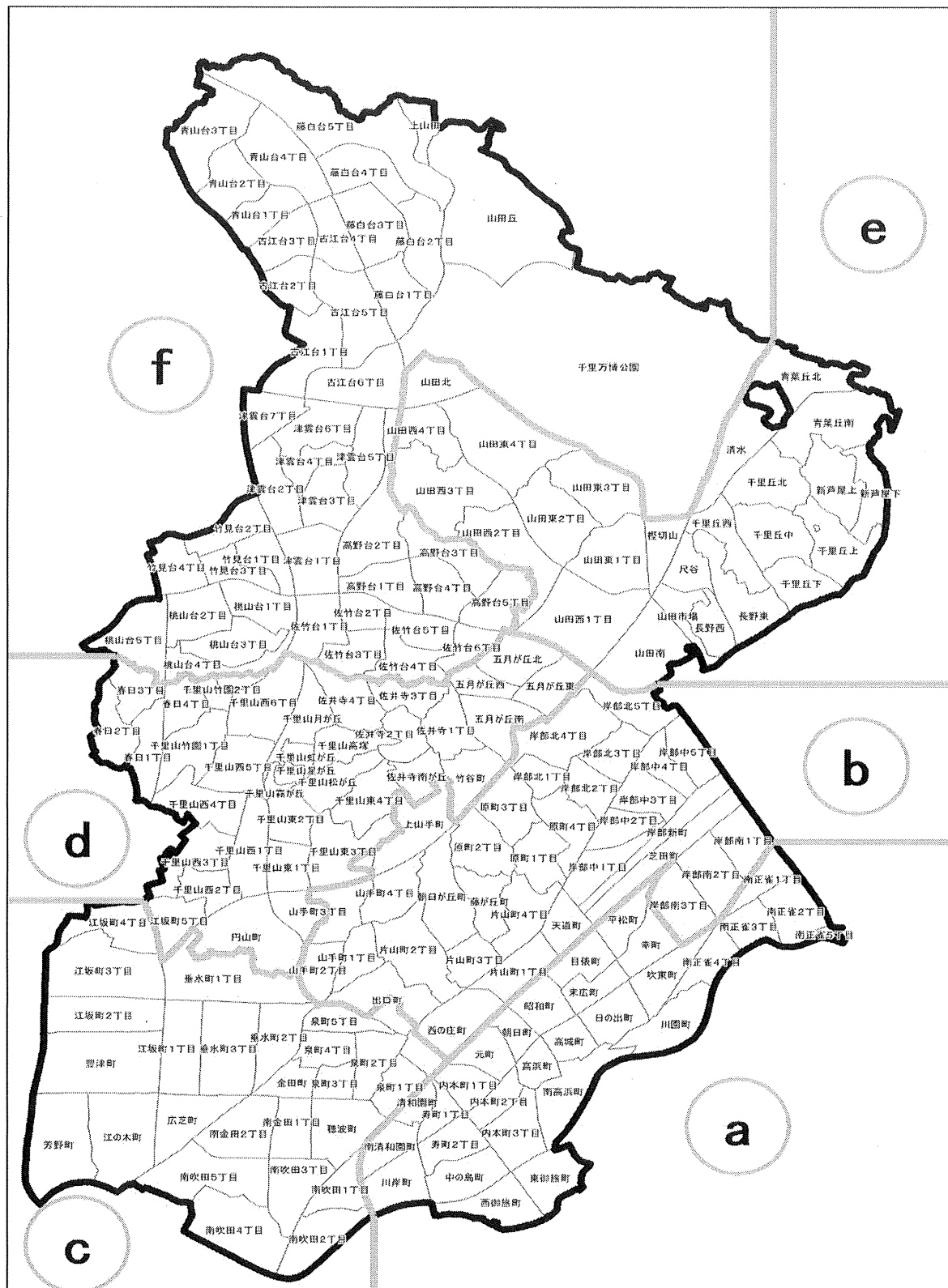
3区域：教育（1号認定）・保育（2号・3号認定）、一時預かり事業（幼稚園型）、延長保育事業、病児保育事業

3区域	A	JR以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域



6 区域：利用者支援事業（地域子育て相談機関）、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業（幼稚園型以外）

6 区域	a	J R 以南地域	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域	f	ニュータウン地域



2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出

算出にあたり必要としたデータ

- (1) 令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの0歳から11歳までの推計人口
- (2) ニーズ調査集計結果内の保護者の就労状況と就労意向に関する質問
- (3) ニーズ調査集計結果内の教育・保育の事業の利用状況及び利用希望に関する質問

(1) 計画期間における0歳から11歳までの推計人口

推計人口については、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの6地域別人口をもとに6地域別に1歳年齢別変化率の平均(年あたり)を求め、算出しました。なお、0歳児の推計は、0歳児対女性比の過去5年間の推移より推計しています。

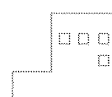
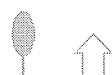
児童数の推計(0～11歳)

【全市】

(各年4月1日現在)

(単位:人)

年齢区分	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0歳	2,899	2,887	2,888	2,959	2,930
1歳	3,030	3,038	3,021	3,077	3,084
2歳	3,066	3,060	3,067	3,089	3,094
0～2歳(計)	8,995	8,985	8,976	9,125	9,108
3歳	3,242	3,093	3,087	3,130	3,109
4歳	3,291	3,252	3,097	3,133	3,130
5歳	3,252	3,310	3,274	3,149	3,145
3～5歳(計)	9,785	9,655	9,458	9,412	9,384
0～5歳(計)	18,780	18,640	18,434	18,537	18,492
6歳	3,410	3,254	3,317	3,305	3,151
7歳	3,502	3,414	3,258	3,355	3,310
8歳	3,577	3,500	3,412	3,277	3,352
6～8歳(計)	10,489	10,168	9,987	9,937	9,813
9歳	3,756	3,588	3,511	3,443	3,287
10歳	3,748	3,757	3,587	3,528	3,444
11歳	3,621	3,748	3,756	3,610	3,528
9～11歳(計)	11,125	11,093	10,854	10,581	10,259
6～11歳(計)	21,614	21,261	20,841	20,518	20,072



ブロック別児童数の推計（０～１１歳）

【JR以南地域】

（各年４月１日現在）（単位：人）

年齢区分	令和７年 (2025年)	令和８年 (2026年)	令和９年 (2027年)	令和１０年 (2028年)	令和１１年 (2029年)
０歳	236	244	254	266	273
１歳	227	238	246	255	268
２歳	206	220	231	239	247
０～２歳（計）	669	702	731	760	788
３歳	221	207	221	232	240
４歳	210	222	208	222	233
５歳	192	210	222	208	222
３～５歳（計）	623	639	651	662	695
０～５歳（計）	1,292	1,341	1,382	1,422	1,483
６歳	213	191	208	220	207
７歳	242	213	191	208	220
８歳	233	244	215	193	209
６～８歳（計）	688	648	614	621	636
９歳	228	232	243	214	192
１０歳	229	227	232	242	214
１１歳	211	228	226	231	241
９～１１歳（計）	668	687	701	687	647
６～１１歳（計）	1,356	1,335	1,315	1,308	1,283

【片山・岸部地域】

（各年４月１日現在）（単位：人）

年齢区分	令和７年 (2025年)	令和８年 (2026年)	令和９年 (2027年)	令和１０年 (2028年)	令和１１年 (2029年)
０歳	371	359	344	330	317
１歳	400	390	378	361	347
２歳	418	401	391	378	361
０～２歳（計）	1,189	1,150	1,113	1,069	1,025
３歳	447	424	408	397	384
４歳	461	447	424	408	397
５歳	472	462	448	425	409
３～５歳（計）	1,380	1,333	1,280	1,230	1,190
０～５歳（計）	2,569	2,483	2,393	2,299	2,215
６歳	484	470	460	446	423
７歳	440	486	472	462	448
８歳	503	437	483	469	459
６～８歳（計）	1,427	1,393	1,415	1,377	1,330
９歳	524	503	437	483	469
１０歳	530	520	500	434	480
１１歳	518	525	515	495	431
９～１１歳（計）	1,572	1,548	1,452	1,412	1,380
６～１１歳（計）	2,999	2,941	2,867	2,789	2,710



【豊津・江坂・南吹田地域】

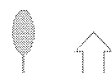
(各年4月1日現在)(単位:人)

年齢区分	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0歳	717	737	760	847	830
1歳	667	686	705	788	810
2歳	611	627	645	707	740
0～2歳(計)	1,995	2,050	2,110	2,342	2,380
3歳	528	572	587	641	662
4歳	518	498	539	596	604
5歳	526	494	476	552	568
3～5歳(計)	1,572	1,564	1,602	1,789	1,834
0～5歳(計)	3,567	3,614	3,712	4,131	4,214
6歳	521	500	470	478	526
7歳	497	506	486	488	464
8歳	525	484	493	494	475
6～8歳(計)	1,543	1,490	1,449	1,460	1,465
9歳	518	516	475	504	485
10歳	537	513	511	487	499
11歳	512	537	513	536	487
9～11歳(計)	1,567	1,566	1,499	1,527	1,471
6～11歳(計)	3,110	3,056	2,948	2,987	2,936

【千里山・佐井寺地域】

(各年4月1日現在)(単位:人)

年齢区分	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0歳	563	555	553	550	547
1歳	620	614	604	602	599
2歳	649	650	644	632	630
0～2歳(計)	1,832	1,819	1,801	1,784	1,776
3歳	782	680	681	675	662
4歳	724	795	691	692	686
5歳	677	745	818	711	712
3～5歳(計)	2,183	2,220	2,190	2,078	2,060
0～5歳(計)	4,015	4,039	3,991	3,862	3,836
6歳	737	687	757	830	722
7歳	749	748	697	768	842
8歳	778	751	750	699	770
6～8歳(計)	2,264	2,186	2,204	2,297	2,334
9歳	790	785	758	757	705
10歳	736	787	781	755	754
11歳	726	736	787	781	755
9～11歳(計)	2,252	2,308	2,326	2,293	2,214
6～11歳(計)	4,516	4,494	4,530	4,590	4,548



【山田・千里丘地域】

(各年4月1日現在)(単位:人)

年齢区分	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0歳	508	490	469	452	437
1歳	555	546	526	503	485
2歳	628	566	557	536	513
0～2歳(計)	1,691	1,602	1,552	1,491	1,435
3歳	646	633	570	562	540
4歳	696	655	642	578	570
5歳	719	699	658	644	580
3～5歳(計)	2,061	1,987	1,870	1,784	1,690
0～5歳(計)	3,752	3,589	3,422	3,275	3,125
6歳	747	715	696	655	641
7歳	843	746	714	695	654
8歳	822	843	746	714	695
6～8歳(計)	2,412	2,304	2,156	2,064	1,990
9歳	891	825	846	749	717
10歳	928	890	824	845	748
11歳	883	932	893	826	847
9～11歳(計)	2,702	2,647	2,563	2,420	2,312
6～11歳(計)	5,114	4,951	4,719	4,484	4,302

【ニュータウン地域】

(各年4月1日現在)(単位:人)

年齢区分	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0歳	504	502	508	514	526
1歳	561	564	562	568	575
2歳	554	596	599	597	603
0～2歳(計)	1,619	1,662	1,669	1,679	1,704
3歳	618	577	620	623	621
4歳	682	635	593	637	640
5歳	666	700	652	609	654
3～5歳(計)	1,966	1,912	1,865	1,869	1,915
0～5歳(計)	3,585	3,574	3,534	3,548	3,619
6歳	708	691	726	676	632
7歳	731	715	698	734	682
8歳	716	741	725	708	744
6～8歳(計)	2,155	2,147	2,149	2,118	2,058
9歳	805	727	752	736	719
10歳	788	820	739	765	749
11歳	771	790	822	741	767
9～11歳(計)	2,364	2,337	2,313	2,242	2,235
6～11歳(計)	4,519	4,484	4,462	4,360	4,293



(2) ニーズ調査集計結果内の保護者の就労状況と就労意向に関する質問

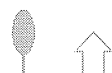
ア 家庭類型の算出

保護者の就労状況を以下の8タイプに分け、教育・保育等の事業分類のための割合を算出します。

タイプ	父母の有無と就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム ※就労時間 月120時間以上+64～120時間 ※0～2歳で、教育・保育の事業を希望している者 ※3～5歳で、タイプC'以外の者
C'	フルタイム×パートタイム ※就労時間 月64時間未満+64～120時間 ※0～2歳で、タイプC以外の者 ※3～5歳で、平日の教育・保育の事業利用者のうち、保育所と認定こども園の利用を希望しない者
D	専業主婦（夫）
E'	パートタイム×パートタイム ※就労時間 双方が120時間以上+64～120時間 ※0～2歳で、教育・保育の事業を希望している者 ※3～5歳のうち、タイプE'以外の者
E	パートタイム×パートタイム ※就労時間 いずれかが月64時間未満+64～120時間 ※0～2歳で、タイプE以外の者 ※3～5歳のうち、平日の教育・保育の事業利用者のうち、保育所と認定こども園の利用を希望しない者
F	就労なし×就労なし

イ 分類表

母親 父親		フルタイム	パート・アルバイト			就労 なし
			120h 以上	64～ 120h 未満	64h 未満	
フルタイム		タイプB	タイプC		タイプC'	タイプD
パート・ アルバイト	120h 以上	タイプC	タイプE		タイプE'	
	64～120h 未満	タイプC'				
	64h 未満					
就労なし		タイプD				タイプF



ウ タイプ別による教育・保育の事業の分類

家庭類型	家庭類型に関連する事業の分類
・タイプC'	1. 教育標準時間認定 (認定こども園及び幼稚園) <専業主婦家庭、就労時間短家庭>
・タイプD	
・タイプE'	
・タイプF	
・タイプA	2. 保育認定② (認定こども園及び保育所) 3. 保育認定③ (認定こども園及び保育所+地域型保育事業所)
・タイプB	
・タイプC	
・タイプE	
※ただし現在幼稚園利用	2. 保育認定①(幼稚園) (共働き家庭幼稚園利用のみ)

(3) ニーズ調査集計結果内の教育・保育の事業の利用状況及び利用希望に関する質問

(利用意向率)

アンケートの質問をもとにそれぞれの教育・保育の事業において、全体のどのくらい希望しているのかの割合を算出します。

各事業の割合は、国の「手引き」に記載しています。

(4) 「量の見込み」の算出

ア 教育・保育

<計算方法>

$$\underbrace{\text{推計児童数}} \times \underbrace{\text{施設利用率}} = \text{量の見込み}$$

将来の教育・保育の対象人数

教育・保育を必要とする児童の割合

- (ア) 0歳家庭の「3号認定」(認定こども園及び保育所+地域型保育事業所)
- (イ) 1歳・2歳家庭の「3号認定」(認定こども園及び保育所+地域型保育事業所)
- (ウ) 3歳以降の教育標準時間認定(認定こども園及び幼稚園)
- (エ) 3歳以降の「2号認定」(幼稚園希望)
- (オ) 3歳以降の「2号認定」(認定こども園及び保育所)



イ 地域子ども・子育て支援事業

<計算方法>

$$\underbrace{\text{推計児童数} \times \text{家族類型の割合}}_{\text{将来の教育・保育の対象人数}} \times \underbrace{\text{利用意向率}}_{\text{利用を希望する人の割合}} = \text{量の見込み}$$

量の見込みを算出した事業は、以下のとおりです。

- (ア) 地域子育て支援拠点事業
- (イ) 一時預かり事業
- (ウ) 児童育成支援拠点事業
- (エ) 産後ケア事業

上記以外の事業は、推計児童数、実績等により「量の見込み」を算出しました。

なお、ニーズ調査結果の概要については「吹田市こども計画等策定に係るニーズ調査結果」を参照してください。



3 教育・保育の現状と確保方策

(1) 認定区分ごとの区域設定について

ア 1号認定

基本情報	(ア) 満3歳以上、教育標準時間設定 (イ) 幼稚園等での教育を希望される場合 (ウ) 利用先は、幼稚園、認定こども園
提供区域	3区域
理由	私立幼稚園においてはスクールバスの運行により広域的な受け入れが一般的ですが、認定こども園においては広域的な受け入れが一般的ではありません。そのため、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を、2号認定子ども及び3号認定子どもに準じ、3区域に設定します。

イ 2号認定

基本情報	(ア) 満3歳以上、保育認定 (イ) 「保育の必要性に係る事由※」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 (ウ) 利用先は、保育所、認定こども園
提供区域	3区域
理由	広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。利用申込が集中する地域に対しては効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためある程度広域の設定が必要であるため、3区域に設定します。

※「保育の必要性に係る事由」（子ども・子育て支援法施行規則）

① 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）

② 妊娠、出産

③ 保護者の疾病、障がい

④ 同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護

⑤ 災害復旧

⑥ 求職活動（起業準備を含む）

⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）

⑧ 虐待やDVのおそれがあること

⑨ 育児休業中に、既に保育を利用している子供がいて継続利用が必要であること

⑩ その他、上記に類する状態として市が認める場合（本市では、発達支援が該当）



ウ 3号認定

基本情報	(ア) 満3歳未満、保育認定 (イ) 「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 (ウ) 利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業※
提供区域	3区域
理由	広域的な受け入れが一般的ではなく、保護者や子供が容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。利用申込が集中する地区に対しては、効果的な資源投資が必要ですが、保育の量を確保するためある程度広域の設定が必要であるため、3区域に設定します。

※「地域型保育事業」とは、原則として0～2歳児を対象とする事業です。吹田市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を採用しています。

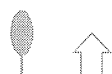
(2) 教育・保育の現状について

ア 教育における区域別施設状況

区域		幼稚園		合計
		公立	私立	
A	J R以南地域、 片山・岸部地域	4か所	4か所	8か所
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	4か所	4か所	8か所
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	4か所	8か所	12か所
合計		12か所	16か所	28か所

イ 保育における区域別施設状況

区域		保育所		小規模 保育所等	合計
		公立	私立		
A	J R以南地域、 片山・岸部地域	5か所	11か所	8か所	24か所
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	6か所	17か所	31か所	54か所
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	4か所	21か所	12か所	37か所
合計		15か所	49か所	51か所	115か所



[illegible]

第五卷 第一章 佐平入り歸郷すとも、一言で又校司兼語り世
第六卷 第一章 佐平入り歸郷すとも、一言で又校司兼語り世

(※幼保連携型認定こども園を含む)



(3) 認定区分別・区域別の「量の見込み」

ア 1号認定(教育) ※年度末時点

(単位:人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
J R以南地域 片山・岸部地域	689	619	551	497	451
豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	1,583	1,485	1,393	1,289	1,187
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,635	1,480	1,369	1,272	1,182

イ 2号認定(幼稚園利用希望) ※年度末時点

(単位:人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
J R以南地域 片山・岸部地域	186	191	195	200	203
豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	283	302	321	341	364
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	448	449	456	467	481

ウ 2号認定(保育所・認定こども園) ※年度末時点

(単位:人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
J R以南地域 片山・岸部地域	1,004	1,029	1,049	1,080	1,099
豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	1,640	1,726	1,869	1,983	2,111
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,453	1,439	1,458	1,487	1,519

エ 3号認定(保育所・認定こども園・地域型保育事業) ※年度末時点

(単位:人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
J R以南地域 片山・岸部地域	908	918	926	933	941
豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	1,733	1,768	1,878	1,922	1,945
山田・千里丘地域 ニュータウン地域	1,594	1,598	1,598	1,605	1,614



(4) 認定区分別・区域別の「量の見込み」と提供量及び不足数(令和7年度(2025年度)当初)

ア 1号認定(教育)

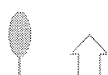
(単位:人)

1号認定	JR以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み			
3歳児	244	555	570
4歳児	246	535	629
5歳児	268	588	599
②提供量			
3歳児	400	530	1,341
4歳児	463	547	1,526
5歳児	551	607	1,601
不足数 ①-②			
3歳児	△156	25	△771
4歳児	△217	△12	△897
5歳児	△283	△19	△1,002

イ 2号認定(幼稚園利用希望)

(単位:人)

2号認定	JR以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み			
3歳児	46	57	118
4歳児	58	98	151
5歳児	76	107	177
②提供量			
3歳児	64	114	213
4歳児	93	128	241
5歳児	92	128	239
不足数 ①-②			
3歳児	△18	△57	△95
4歳児	△35	△30	△90
5歳児	△16	△21	△62



ウ 2号認定（保育所・認定こども園）

（単位：人）

2号認定	J R以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み			
3歳児	343	609	481
4歳児	331	507	494
5歳児	300	439	469
②提供量			
3歳児	406	548	674
4歳児	427	563	688
5歳児	432	568	698
不足数 ①-②			
3歳児	△63	61	△193
4歳児	△96	△56	△194
5歳児	△132	△129	△229

エ 3号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）

（単位：人）

3号認定	J R以南地域 片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域 ニュータウン地域
①量の見込み			
0歳児	145	285	254
1歳児	387	736	686
2歳児	364	675	651
②提供量			
0歳児	173	295	292
1歳児	341	593	598
2歳児	413	673	708
不足数 ①-②			
0歳児	△28	△10	△38
1歳児	46	143	88
2歳児	△49	2	△57



(5) 教育・保育の新たな確保方策の必要性について

ア 教育における現状・課題と新たな確保方策

(ア) 1号認定（教育）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	J R以南地域 片山・岸部地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
		4歳児		
		5歳児		
B	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	3歳児	3歳児のみ供給量は不足していますが、他区域で定員に余剰のある私立幼稚園がスクールバスを運行して広域的な受け入れを行うため、実際上の不足は生じないものと判断します。	量の見込みの減少が見込まれること、他地域の受入枠に余裕が見込まれることから確保方策は不要
		4歳児		
		5歳児		
C	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
		4歳児		
		5歳児		

イ 保育における現状・課題と新たな確保方策

(ア) 2号認定（幼稚園利用希望）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	J R以南地域 片山・岸部地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
		4歳児		
		5歳児		
B	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
		4歳児		
		5歳児		
C	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
		4歳児		
		5歳児		



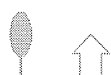
(イ) 2号認定（保育所・認定こども園）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	J R以南地域 片山・岸部地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	①既存施設の改築 (1か所)
		4歳児	なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	
		5歳児		
B	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	3歳児	3歳児の提供量は不足しており、4歳児と5歳児の提供量は充足しています。	①保育所の整備 (7か所)
		4歳児	・将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。	
		5歳児		
C	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	3歳児	全ての年齢において、提供量は充足しています。	充足しており、確保方策は不要
		4歳児	なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	
		5歳児		



(ウ) 3号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）

区域		年齢別	現状分析と課題	新たな確保方策
A	J R以南地域、 片山・岸部地域	0歳児	0歳児と2歳の提供量は充足しており、1歳児の提供量は不足しています。	①幼稚園の預かり保育の推進
		1歳児	なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	
		2歳児		
B	豊津・江坂・南吹田地域 千里山・佐井寺地域	0歳児	0歳児の提供量は充足しており、1歳児と2歳児の提供量は不足しています。	①保育所の整備 （7か所） ②小規模保育事業所の整備 （3か所） ③既存施設の増築 （1か所） ④幼稚園の預かり保育の推進
		1歳児	将来的に保育ニーズ増加を見込んでおり、施設整備を含めた複合的な対策が必要と判断します。	
		2歳児		
C	山田・千里丘地域 ニュータウン地域	0歳児	0歳児と2歳の提供量は充足しており、1歳児の提供量は不足しています。	①幼稚園の預かり保育の推進
		1歳児	なお、他の区域における提供量の不足を補うことが期待できる場合には、本区域においても施設整備を含めた複合的な対策が有効と判断します。	
		2歳児		



(6) 確保方策による教育・保育の提供（確保）量

- ア 「量の見込み」は、令和11年度(2029年度) 末時点の見込値です。
- イ 既存施設は、令和7年(2025年)4月1日時点の幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業所の定員（見込）です。
- ウ 広域等は、令和7年(2025年)4月1日時点の市外への委託数、企業主導型保育施設（地域枠）の定員及び既存施設の定員超過受入数の合計から市外受託数を差し引いた数値（見込）です。
- エ 確保方策の内容は、当該年度に整備（廃止）を予定している定員です。
- オ 確保方策は、既存施設の活用（増改築、幼稚園での預かり保育等）及び幼稚園の認定こども園移行を基本とし、これによってもなお提供量不足が見込まれる場合には、当該不足定員を拡充するに適した施設を整備します。

◆ A JR以南地域、片山・岸部地域

（単位：人）

区域	年度	1号 認定	2号認定		3号 認定	確保方策の内容 (か所数は想定)
			幼稚園 利用希望	保育所等		
JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み	451	203	1,099	941	
	既存施設	1,414	249	1,223	831	
	広域等			42	96	
	令和7年度 (2025年度)					
	令和8年度 (2026年度)	△60			29	○幼稚園廃止（1号△60） ○既存施設改築（3号 11） ○幼稚園での預かり保育 (3号 18)
	令和9年度 (2027年度)	△19	△9	△50		○既存施設の認定こども園 移行（1号△19、2号(幼) △9、2号△50)
	令和10年度 (2028年度)					
	令和11年度 (2029年度)					
	計	△79	△9	△50	29	○既存施設改築（3号 11） ○幼稚園の預かり保育 (3号 18)
	不足数	△884	△37	△116	△15	○既存施設の認定こども園 移行（1号△19、2号(幼) △9、2号△50） ○幼稚園廃止（1号△60）
≪確保方策≫ 既存施設1か所を改築します。 幼稚園での預かり保育を推進します。						

◆ B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

(単位：人)

区域	年度		1号 認定	2号認定		3号 認定	確保方策の内容 (か所数は想定)
				幼稚園 利用希望	保育所等		
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み		1,187	364	2,111	1,945	
	提 供 量	既存施設	1,684	370	1,544	1,344	
		広域等			135	217	
		令和7年度 (2025年度)			116	178	○保育所2か所整備 (2号 116、3号 84) ○小規模3か所整備(3号 57) ○既存施設増築(3号 37)
		令和8年度 (2026年度)			61	82	○保育所1か所整備 (2号 61、3号 39) ○幼稚園での預かり保育 (3号 43)
		令和9年度 (2027年度)			145	75	○保育所2か所整備 (2号 145、3号 75)
		令和10年度 (2028年度)			122	78	○保育所2か所整備 (2号 122、3号 78)
		令和11年度 (2029年度)					
		計			444	413	○保育所7か所整備 (2号 444、3号 276) ○小規模3か所整備(3号 57) ○既存施設増築(3号 37) ○幼稚園での預かり保育 (3号 43)
	不足数		△497	△6	△12	△29	
《確保方策》 保育所を7か所、小規模保育事業所を3か所それぞれ整備します。 既存施設1か所を増築します。 幼稚園での預かり保育を推進します。							



◆ **C** 山田・千里丘地域、ニュータウン地域

(単位：人)

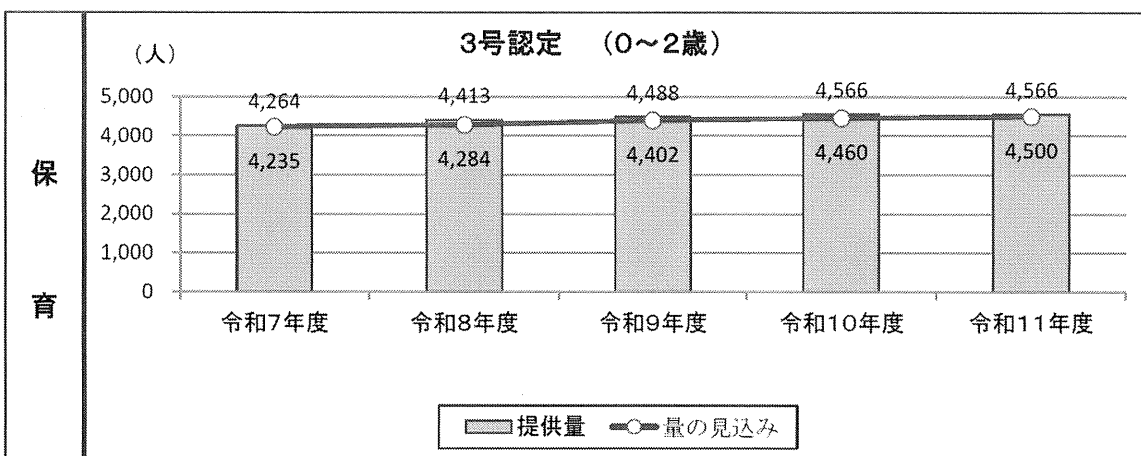
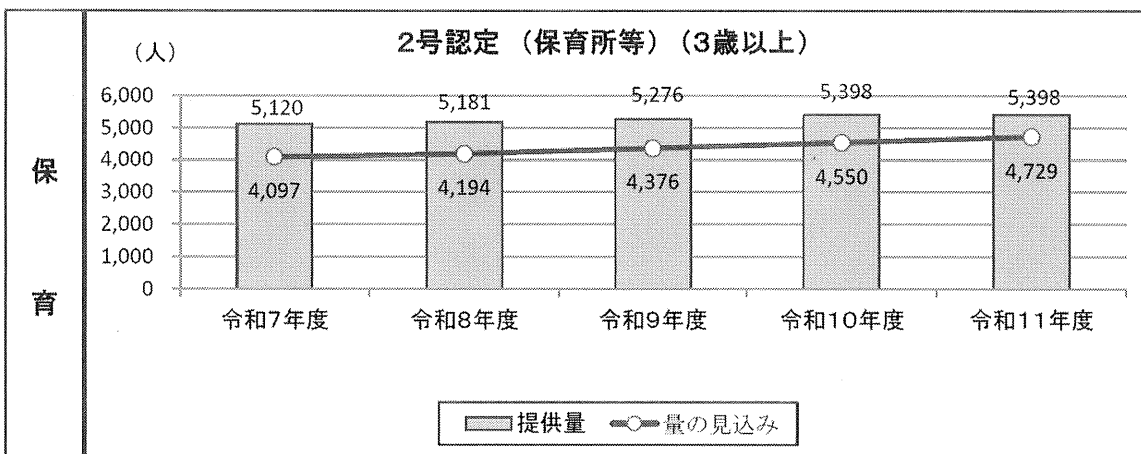
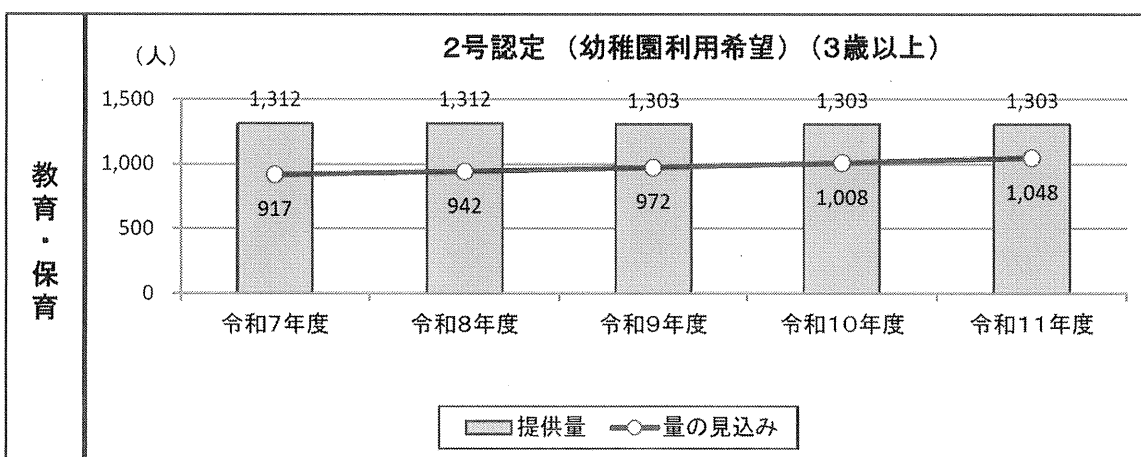
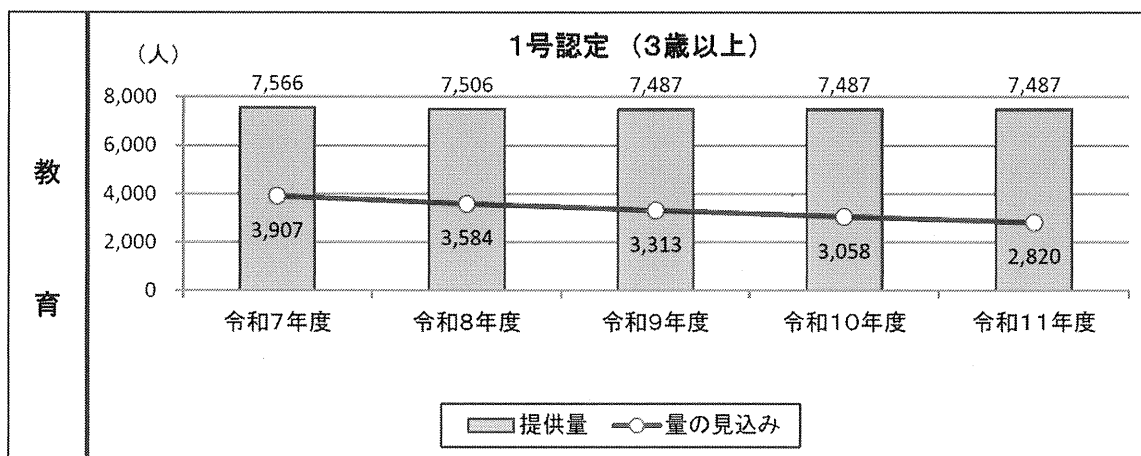
区域	年度		1号 認定	2号認定		3号 認定	確保方策の内容 (か所数は想定)
				幼稚園 利用希望	保育所等		
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み		1,182	481	1,519	1,614	
	提 供 量	既存施設	4,468	693	1,930	1,423	
		広域等			130	175	
		令和7年度 (2025年度)					
		令和8年度 (2026年度)				38	○幼稚園での預かり保育 (3号 38)
		令和9年度 (2027年度)					
		令和10年度 (2028年度)					
		令和11年度 (2029年度)					
		計				38	○幼稚園での預かり保育 (3号 38)
	不足数	△ 3,286	△212	△541	△22		
≪確保方策≫ 幼稚園での預かり保育を推進します。							

◆ 全区域

(単位：人)

区域	年度		1号 認定	2号認定		3号 認定	確保方策の内容 (か所数は想定)
				幼稚園 利用希望	保育所等		
全区域	量の見込み		2,820	1,048	4,729	4,500	
	提 供 量	既存施設	7,566	1,312	4,697	3,598	
		広域等			307	488	
		令和7年度 (2025年度)			116	178	
		令和8年度 (2026年度)	△60		61	149	
		令和9年度 (2027年度)	△19	△9	95	75	
		令和10年度 (2028年度)			122	78	
		令和11年度 (2029年度)					
		計	△79	△9	394	480	○保育所7か所整備 (2号 444、3号 276) ○小規模3か所整備(3号 57) ○既存施設増築(3号 37) ○既存施設改築(3号 11) ○幼稚園での預かり保育 (3号 99) ○既存施設の認定こども園 移行(1号△19、2号(幼) △9、2号△50) ○幼稚園廃止(1号△60)
	不足数		△ 4,667	△255	△669	△66	
≪確保方策≫ 保育所を7か所、小規模保育事業所を3か所それぞれ整備します。 既存施設1か所を増築、1か所を改築します。 幼稚園での預かり保育を推進します。							





(7) 保育利用率の目標値の設定について

児童数全体に占める3号認定の提供量の割合について、目標値を設定します。

3号認定 ※年度末時点

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
保育利用率	47%	49%	49%	50%	50%
保育提供量	4,264	4,413	4,488	4,566	4,566
推計児童数	8,985	8,976	9,125	9,108	9,115

[参考] 2号認定(幼稚園利用希望を含む) ※年度末時点

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
保育利用率	67%	69%	70%	72%	72%
保育提供量	6,432	6,493	6,579	6,701	6,701
推計児童数	9,655	9,458	9,412	9,384	9,363



4 地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策

(1) 利用者支援事業

子供又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業

(1-1) 基本型・特定型

事業内容	・基本型：利用者支援と地域連携を共に実施する事業 ・特定型：主に利用者支援を実施する事業
担 当	のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域

(単位:か所)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
① 量の見込み(施設数)	16	16	16	16	16
② 提供施設数	16	16	16	16	16

《提供体制・確保方策》

特定型を市役所に、基本型をのびのび子育てプラザ(基本Ⅰ型)、公立保育園及び幼保連携型認定こども園(基本Ⅲ型)に設置し、量の見込みに対応していきます。

(1-2) こども家庭センター型

事業内容	母子保健機能と児童福祉機能が連携・協働し、すべての妊産婦及び子供とその家庭等を対象に切れ目ない相談支援体制を構築する事業
担 当	すこやか親子室、家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域

(単位:か所)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
① 量の見込み(施設数)	1	1	1	1	1
② 提供施設数	1	1	1	1	1

《提供体制・確保方策》

すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センターが子育て支援センターとして機能的に連携を図り、量の見込みに対応していきます。



(1-3) 地域子育て相談機関

事業内容	保育所等の子育て支援の施設や場所において全ての子育て世帯や子供が身近に相談することができる相談機関を整備
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室
提供区域	6 区域

(単位：か所)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
① 量の見込み(施設数)		15	15	15	15	15
a	JR以南地域	2	2	2	2	2
b	片山・岸部地域	2	2	2	2	2
c	豊津・江坂・南吹田地域	3	3	3	3	3
d	千里山・佐井寺地域	3	3	3	3	3
e	山田・千里丘地域	3	3	3	3	3
f	ニュータウン地域	2	2	2	2	2
② 提供施設数		15	15	15	15	15
a	JR以南地域	2	2	2	2	2
b	片山・岸部地域	2	2	2	2	2
c	豊津・江坂・南吹田地域	3	3	3	3	3
d	千里山・佐井寺地域	3	3	3	3	3
e	山田・千里丘地域	3	3	3	3	3
f	ニュータウン地域	2	2	2	2	2
《提供体制・確保方策》		のびのび子育てプラザ、公立保育園・幼保連携型認定こども園14園に設置し、量の見込みに対応していきます。				



(2) 地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6 区域

(単位：人日/年)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
① 量の見込み(補正)	184,718	184,513	184,328	187,388	187,039
a JR以南地域	13,738	14,416	15,012	15,607	16,182
b 片山・岸部地域	24,417	23,616	22,856	21,953	21,049
c 豊津・江坂・南吹田地域	40,969	42,098	43,330	48,095	48,875
d 千里山・佐井寺地域	37,621	37,354	36,985	36,636	36,471
e 山田・千里丘地域	34,726	32,898	31,871	30,619	29,469
f ニュータウン地域	33,247	34,130	34,274	34,479	34,993
② 提供量	199,771	199,771	223,818	223,818	223,818
a JR以南地域	24,715	24,715	24,715	24,715	24,715
b 片山・岸部地域	32,648	32,648	32,648	32,648	32,648
c 豊津・江坂・南吹田地域	26,262	26,262	42,294	42,294	42,294
d 千里山・佐井寺地域	28,638	28,638	36,654	36,654	36,654
e 山田・千里丘地域	46,229	46,229	46,229	46,229	46,229
f ニュータウン地域	41,278	41,278	41,278	41,278	41,278
提供施設数(か所)	15	15	18	18	18
a JR以南地域	2	2	2	2	2
b 片山・岸部地域	3	3	3	3	3
c 豊津・江坂・南吹田地域	1	1	3	3	3
d 千里山・佐井寺地域	2	2	3	3	3
e 山田・千里丘地域	4	4	4	4	4
f ニュータウン地域	3	3	3	3	3
③ 不足数 ①-②	△ 15,052	△ 15,257	△ 39,490	△ 36,430	△ 36,779
a JR以南地域	△ 10,977	△ 10,299	△ 9,703	△ 9,108	△ 8,533
b 片山・岸部地域	△ 8,231	△ 9,032	△ 9,792	△ 10,695	△ 11,599
c 豊津・江坂・南吹田地域	14,707	15,836	1,036	5,801	6,581
d 千里山・佐井寺地域	8,983	8,716	331	△ 18	△ 183
e 山田・千里丘地域	△ 11,503	△ 13,331	△ 14,358	△ 15,610	△ 16,760
f ニュータウン地域	△ 8,031	△ 7,148	△ 7,004	△ 6,799	△ 6,285

《提供体制・確保方策》

- ・提供体制(15か所)：公立保育所(2)、私立保育所(4)、子育て広場(8)、のびのび子育てプラザ(1)
- ・確保方策：全市的な提供量は量の見込みを上回っていますが、不足している地域については、地域子育て支援拠点施設を1～2か所ずつ増やすことによって提供量を確保します。

※量の見込み(補正)はニーズ調査における0～2歳のタイプB(フルタイム×フルタイム)及び家庭類型D(専業主婦(夫))の人数とした。なお、タイプBは育休中のニーズを想定。

(3) 妊婦健康診査

事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠中の適時に必要に応じた医学的検査を実施
担 当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域

(単位：人、回)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	人数	2,899	2,887	2,888	2,959	2,930
	回数	40,586	39,718	40,432	41,426	41,020
《提供体制・確保方策》 府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払い。						

※量の見込みの人数は各年度の0歳の子どもの人数（推計児童数）を、回数は各年度の0歳の子どもの人数×14回とした。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業 ※すこやか親子室の保健師・助産師による乳児訪問の件数も計上
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	2,899	2,887	2,888	2,959	2,930
《提供体制・確保方策》 民生・児童委員、主任児童委員、保健師等					

※量の見込みは各年度の0歳の推計児童数とした。



(5-1) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年 度 (2028年度)	令和11年 度 (2029年度)
①量の見込み	108	108	108	108	108
《提供体制・確保方策》 育児支援家庭訪問員					

※量の見込は、過去5年間の最大値を、令和7年度（2025年度）推計児童数（0歳から5歳まで）の対前年度比で調整した。

(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域

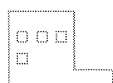
(6) 子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年 度 (2028年度)	令和11年 度 (2029年度)
①量の見込み	122	122	122	122	122
《提供体制・確保方策》 児童養護施設、乳児院					

※量の見込は、令和6年度（2024年度）の利用見込数を、令和7年度（2025年度）推計児童数（0歳から17歳まで）の対前年度比で調整した。



(7) ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
担 当	のびのび子育てプラザ
提供区域	吹田市全域

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
① 量の見込み(補正)	4,067	4,027	3,972	3,972	3,941
就学前児童	2,944	2,922	2,889	2,906	2,898
就学児童	1,123	1,105	1,083	1,066	1,043
《提供体制・確保方策》 のびのび子育てプラザ					



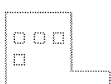
(8) 一時預かり事業

(8-1) 一時預かり事業（幼稚園型）

事業内容	在園児を対象に、幼稚園で通常の就園時間に加え、延長して預かる事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3 区域

(単位：人日)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
① 量の見込み		131,317	129,574	126,930	126,311	125,936
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	26,880	26,465	25,914	25,391	25,297
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	50,394	50,782	50,891	51,896	52,259
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	54,043	52,327	50,125	49,024	48,380
② 提供量		269,972	269,970	266,097	264,292	264,294
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	53,804	53,805	49,933	48,129	48,129
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	77,194	77,191	77,193	77,191	77,192
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	138,974	138,974	138,971	138,972	138,973
③ 不足数①－②		△138,655	△140,396	△139,167	△137,981	△138,358
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	△26,924	△27,340	△24,019	△22,738	△22,832
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	△26,800	△26,409	△26,302	△25,295	△24,933
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	△84,931	△86,647	△88,846	△89,948	△90,593
《提供体制・確保方策》		不足の生じないよう継続実施します。				



(8-2) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6 区域

（単位：人日）

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①	量の見込み（補正）	39,056	39,016	38,983	39,638	39,564
a	JR以南地域	2,905	3,049	3,175	3,302	3,424
b	片山・岸部地域	5,158	4,989	4,829	4,638	4,446
c	豊津・江坂・南吹田地域	8,684	8,925	9,187	10,197	10,362
d	千里山・佐井寺地域	7,950	7,892	7,814	7,743	7,708
e	山田・千里丘地域	7,336	6,948	6,733	6,469	6,226
f	ニュータウン地域	7,023	7,214	7,246	7,290	7,398
②	提供量	33,231	35,226	35,471	36,696	37,186
a	JR以南地域	3,440	3,800	3,800	3,800	3,800
b	片山・岸部地域	5,652	5,652	5,652	5,652	5,652
c	豊津・江坂・南吹田地域	7,812	7,812	7,812	8,792	9,037
d	千里山・佐井寺地域	1,282	2,017	2,262	2,507	2,752
e	山田・千里丘地域	5,726	6,626	6,626	6,626	6,626
f	ニュータウン地域	9,319	9,319	9,319	9,319	9,319
③	不足数①－②	5,825	3,790	3,512	2,942	2,378
a	JR以南地域	△ 535	△ 751	△ 625	△ 498	△ 376
b	片山・岸部地域	△ 494	△ 663	△ 823	△ 1,014	△ 1,206
c	豊津・江坂・南吹田地域	872	1,113	1,375	1,405	1,325
d	千里山・佐井寺地域	6,668	5,875	5,552	5,236	4,956
e	山田・千里丘地域	1,610	322	107	△ 157	△ 400
f	ニュータウン地域	△ 2,296	△ 2,105	△ 2,073	△ 2,029	△ 1,921

《提供体制・確保方策》

公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育施設等
今後も引き続き不足している地域の提供量の確保に努めます。

※量の見込み（補正）は0～2歳の家庭類型D（専業主婦（夫））及び家族類型C'（フルタイム×パートタイム）の人数とした。（ただし、保育提供量の増加に伴い、量の見込みの合計から1割を控除。）



(9) 延長保育事業

事業内容	保育の必要性のある子供について、通常の利用日及び利用時間外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3 区域

(単位：人)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
① 量の見込み		3,524	3,604	3,671	3,800	3,904
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	799	818	833	846	862
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,369	1,425	1,479	1,585	1,655
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,356	1,361	1,359	1,369	1,387
② 提供量		3,561	3,728	3,789	3,918	4,050
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	877	898	915	929	947
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,310	1,450	1,498	1,603	1,698
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,374	1,380	1,376	1,386	1,405
③ 不足数①－②		△37	△124	△118	△118	△146
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	△78	△80	△82	△83	△85
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	59	△25	△19	△18	△43
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	△18	△19	△17	△17	△18
《提供体制・確保方策》		提供体制は教育・保育の確保方策に準じます。				



(10) 病児保育事業

(10-1) 病児・病後児対応型

事業内容	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3 区域

(単位：人日)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み		5,992	6,127	6,241	6,459	6,637
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	1,358	1,390	1,416	1,437	1,466
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2,328	2,422	2,515	2,695	2,813
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	2,306	2,315	2,310	2,327	2,358
②提供量		7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
提供施設数(か所)		6	6	6	6	6
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	1	1	1	1	1
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2	2	2	2	2
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3	3	3	3	3
③不足数①－②		△ 1,108	△ 973	△ 859	△ 641	△ 463
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	58	90	116	137	166
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	△ 272	△ 178	△ 85	95	213
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	△ 894	△ 885	△ 890	△ 873	△ 842
《提供体制・確保方策》		引き続き、6か所の病児・病後児保育室において受け入れ体制を確保します。				

※量の見込みは、ニーズ調査による算出値が利用実績と乖離していたため、過去の利用実績等により算出した。



(10-2) 体調不良児対応型

事業内容	保育所等で、体調不良となった児童を医務室等において、看護師等が一時的に預かる事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3 区域

(単位：人
日)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
① 量の見込み		16,339	16,710	17,018	17,615	18,099
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	3,704	3,791	3,862	3,920	3,998
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	6,346	6,605	6,858	7,350	7,671
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	6,289	6,314	6,298	6,345	6,430
②提供量		15,888	16,272	16,656	17,040	17,424
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	6,432	6,816	6,816	7,200	7,200
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	6,336	6,336	6,720	6,720	7,104
提供施設数(か所)		47	48	49	50	51
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	10	10	10	10	10
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	19	20	20	21	21
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	18	18	19	19	20
③不足数①－②		451	438	362	575	675
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	584	671	742	800	878
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	△ 86	△ 211	42	150	471
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	△ 47	△ 22	△ 422	△ 375	△ 674

《提供体制・確保方策》

看護師を配置する私立保育所等に対して人件費の補助などの支援を実施することにより事業の普及を図ります。

※量の見込みは、ニーズ調査による算出値が利用実績と乖離していたため、過去の利用実績等により算出した。

(11) 留守家庭児童育成室

事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業
担 当	放課後子ども育成室
提供区域	35区域（小学校区）

市全域

(単位：人)

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市 全 域	量 の 見 込 み	1年生	1,803	1,755	1,843	1,920	1,927
		2年生	1,552	1,757	1,712	1,794	1,869
		3年生	1,390	1,390	1,572	1,531	1,604
		4年生	1,028	1,012	1,016	1,148	1,119
		5年生	720	711	711	803	786
		6年生	720	711	711	803	786
		①計（1～6年生）	7,213	7,336	7,565	7,999	8,091
		①' 計（1～4年生）	5,773	5,914	6,143	6,393	6,519
	② 提供体制（確保量）		5,773	5,914	6,141	6,350	6,385
	③不足数①-②		△ 1,440	△ 1,422	△ 1,424	△ 1,649	△ 1,706
	③' 不足数①'-②		0	0	△ 2	△ 43	△ 134

《提供体制・確保方策》

- ・ 1～4年生（配慮を要する児童は6年生まで）については、量の見込みに対応していきます。
- ・ 5～6年生の受入れについては、運営方法や受入体制の確保方法等を総合的に検討します。
- ・ 様々な手法の検討を行い、児童の受入れ場所の確保を行います。
- ・ 特別の事情があり、かつ、利用者の支援に支障がない場合は定員の弾力的な運用により、提供可能数を確保します。
- ・ 引き続き指導員の確保に努めるとともに、研修の実施などフォロー体制の整備により指導員の定着率向上を図ります。
- ・ 運営業務を委託している育成室の安定的な運営を図るとともに、委託か所数の拡大についても検討します。

区域別

(単位：人)

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
吹 一	量 の 見 込 み	1年生	26	34	30	33	35
		2年生	27	25	33	29	32
		3年生	21	24	22	30	26
		4年生	9	15	18	16	22
		5年生	6	11	13	11	15
		6年生	6	11	13	11	15
		計（1～6年生）	95	120	129	130	145
		計（1～4年生）	83	98	103	108	115



(単位：人)

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
吹二	量 の 見 込 み	1年生	53	49	38	49	60
		2年生	39	52	48	37	48
		3年生	30	35	47	43	33
		4年生	24	22	26	34	31
		5年生	17	15	18	24	22
		6年生	17	15	18	24	22
		計(1～6年生)	180	188	195	211	216
		計(1～4年生)	146	158	159	163	172
吹三	量 の 見 込 み	1年生	61	34	59	62	69
		2年生	39	59	33	57	60
		3年生	38	35	53	30	51
		4年生	32	28	26	39	22
		5年生	22	20	18	27	15
		6年生	22	20	18	27	15
		計(1～6年生)	214	196	207	242	232
		計(1～4年生)	170	156	171	188	202
吹田東	量 の 見 込 み	1年生	31	31	26	27	25
		2年生	40	30	30	25	26
		3年生	22	36	27	27	22
		4年生	20	16	26	20	20
		5年生	14	11	18	14	14
		6年生	14	11	18	14	14
		計(1～6年生)	141	135	145	127	121
		計(1～4年生)	113	113	109	99	93
吹田南	量 の 見 込 み	1年生	66	66	70	83	102
		2年生	55	64	64	68	81
		3年生	60	49	57	57	61
		4年生	37	44	36	42	42
		5年生	26	31	25	29	29
		6年生	26	31	25	29	29
		計(1～6年生)	270	285	277	308	344
		計(1～4年生)	218	223	227	250	286



(単位：人)

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
吹六	量 の 見 込 み	1年生	27	28	25	32	22
		2年生	28	26	27	24	31
		3年生	28	25	23	24	21
		4年生	18	20	18	17	18
		5年生	13	14	13	12	13
		6年生	13	14	13	12	13
		計(1～6年生)	127	127	119	121	118
		計(1～4年生)	101	99	93	97	92
千一	量 の 見 込 み	1年生	82	68	76	59	68
		2年生	51	80	66	74	57
		3年生	47	46	72	59	66
		4年生	39	34	34	53	43
		5年生	27	24	24	37	30
		6年生	27	24	24	37	30
		計(1～6年生)	273	276	296	319	294
		計(1～4年生)	219	228	248	245	234
千二	量 の 見 込 み	1年生	87	85	98	127	118
		2年生	79	85	83	95	124
		3年生	70	71	76	74	85
		4年生	58	51	52	56	54
		5年生	41	36	36	39	38
		6年生	41	36	36	39	38
		計(1～6年生)	376	364	381	430	457
		計(1～4年生)	294	292	309	352	381
千三	量 の 見 込 み	1年生	83	85	95	83	84
		2年生	80	81	83	93	81
		3年生	70	72	73	74	83
		4年生	53	51	53	53	54
		5年生	37	36	37	37	38
		6年生	37	36	37	37	38
		計(1～6年生)	360	361	378	377	378
		計(1～4年生)	286	289	304	303	302



(単位：人)

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
千里新田	量 の 見 込 み	1年生	55	54	63	69	59
		2年生	49	54	53	61	67
		3年生	46	44	48	47	55
		4年生	31	34	32	35	34
		5年生	22	24	22	25	24
		6年生	22	24	22	25	24
		計(1～6年生)	225	234	240	262	263
		計(1～4年生)	181	186	196	212	215
佐井寺	量 の 見 込 み	1年生	46	37	41	55	35
		2年生	32	45	36	40	54
		3年生	35	29	40	32	36
		4年生	23	26	21	29	23
		5年生	16	18	15	20	16
		6年生	16	18	15	20	16
		計(1～6年生)	168	173	168	196	180
		計(1～4年生)	136	137	138	156	148
東佐井寺	量 の 見 込 み	1年生	35	33	44	48	35
		2年生	39	34	32	43	47
		3年生	25	35	30	29	38
		4年生	12	18	26	22	21
		5年生	8	13	18	15	15
		6年生	8	13	18	15	15
		計(1～6年生)	127	146	168	172	171
		計(1～4年生)	111	120	132	142	141
岸一	量 の 見 込 み	1年生	37	33	46	45	48
		2年生	19	36	32	45	44
		3年生	17	17	32	29	40
		4年生	7	12	12	23	21
		5年生	5	8	8	16	15
		6年生	5	8	8	16	15
		計(1～6年生)	90	114	138	174	183
		計(1～4年生)	80	98	122	142	153



(単位：人)

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
岸二	量 の 見 込 み	1年生	36	53	35	38	28
		2年生	33	35	52	34	37
		3年生	26	30	31	47	30
		4年生	19	19	22	23	34
		5年生	13	13	15	16	24
		6年生	13	13	15	16	24
		計(1～6年生)	140	163	170	174	177
		計(1～4年生)	114	137	140	142	129
豊一	量 の 見 込 み	1年生	96	97	107	87	122
		2年生	79	94	94	104	85
		3年生	55	71	84	84	93
		4年生	43	40	52	61	61
		5年生	30	28	36	43	43
		6年生	30	28	36	43	43
		計(1～6年生)	333	358	409	422	447
		計(1～4年生)	273	302	337	336	361
豊二	量 の 見 込 み	1年生	64	57	63	81	92
		2年生	44	62	56	61	79
		3年生	31	39	56	50	55
		4年生	18	23	28	41	37
		5年生	13	16	20	29	26
		6年生	13	16	20	29	26
		計(1～6年生)	183	213	243	291	315
		計(1～4年生)	157	181	203	233	263
江坂大池	量 の 見 込 み	1年生	29	42	41	43	46
		2年生	25	28	41	40	42
		3年生	32	22	25	37	36
		4年生	18	23	16	18	27
		5年生	13	16	11	13	19
		6年生	13	16	11	13	19
		計(1～6年生)	130	147	145	164	189
		計(1～4年生)	104	115	123	138	151



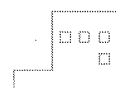
(単位：人)

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
山手	量 の 見 込 み	1年生	44	44	39	38	27
		2年生	38	43	43	38	37
		3年生	47	34	38	38	34
		4年生	35	34	25	28	28
		5年生	25	24	18	20	20
		6年生	25	24	18	20	20
		計(1～6年生)	214	203	181	182	166
		計(1～4年生)	164	155	145	142	126
片山	量 の 見 込 み	1年生	61	58	65	77	80
		2年生	49	59	57	63	75
		3年生	54	44	53	51	56
		4年生	33	39	32	39	37
		5年生	23	27	22	27	26
		6年生	23	27	22	27	26
		計(1～6年生)	243	254	251	284	300
		計(1～4年生)	197	200	207	230	248
山一	量 の 見 込 み	1年生	45	45	41	35	38
		2年生	30	44	44	40	34
		3年生	34	27	39	39	36
		4年生	23	25	20	28	28
		5年生	16	18	14	20	20
		6年生	16	18	14	20	20
		計(1～6年生)	164	177	172	182	176
		計(1～4年生)	132	141	144	142	136
山二	量 の 見 込 み	1年生	56	56	53	68	65
		2年生	57	55	55	52	66
		3年生	47	51	49	49	47
		4年生	42	34	37	36	36
		5年生	29	24	26	25	25
		6年生	29	24	26	25	25
		計(1～6年生)	260	244	246	255	264
		計(1～4年生)	202	196	194	205	214



(単位：人)

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
山三	量 の 見 込 み	1年生	47	53	44	53	38
		2年生	33	46	52	43	51
		3年生	32	29	41	46	38
		4年生	25	23	21	30	34
		5年生	18	16	15	21	24
		6年生	18	16	15	21	24
		計(1～6年生)	173	183	188	214	209
		計(1～4年生)	137	151	158	172	161
東山田	量 の 見 込 み	1年生	48	44	48	64	48
		2年生	53	47	43	47	62
		3年生	49	47	42	38	42
		4年生	41	36	34	31	28
		5年生	29	25	24	22	20
		6年生	29	25	24	22	20
		計(1～6年生)	249	224	215	224	220
		計(1～4年生)	191	174	167	180	180
南山田	量 の 見 込 み	1年生	64	57	68	68	88
		2年生	54	62	56	66	66
		3年生	48	48	56	50	59
		4年生	37	35	35	41	37
		5年生	26	25	25	29	26
		6年生	26	25	25	29	26
		計(1～6年生)	255	252	265	283	302
		計(1～4年生)	203	202	215	225	250



(単位：人)

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
西山田	量の 見込み	1年生	32	31	27	26	28
		2年生	28	31	30	26	25
		3年生	23	25	28	27	23
		4年生	22	17	18	20	20
		5年生	15	12	13	14	14
		6年生	15	12	13	14	14
		計(1～6年生)	135	128	129	127	124
		計(1～4年生)	105	104	103	99	96
北山田	量の 見込み	1年生	34	40	43	45	43
		2年生	41	33	39	42	44
		3年生	23	37	30	35	38
		4年生	22	17	27	22	26
		5年生	15	12	19	15	18
		6年生	15	12	19	15	18
		計(1～6年生)	150	151	177	174	187
		計(1～4年生)	120	127	139	144	151
千里丘北	量の 見込み	1年生	84	72	61	43	44
		2年生	80	82	70	59	42
		3年生	84	72	73	63	53
		4年生	56	61	53	53	46
		5年生	39	43	37	37	32
		6年生	39	43	37	37	32
		計(1～6年生)	382	373	331	292	249
		計(1～4年生)	304	287	257	218	185
佐竹台	量の 見込み	1年生	56	44	56	40	34
		2年生	45	55	43	55	39
		3年生	42	40	49	38	49
		4年生	35	31	29	36	28
		5年生	25	22	20	25	20
		6年生	25	22	20	25	20
		計(1～6年生)	228	214	217	219	190
		計(1～4年生)	178	170	177	169	150



(単位：人)

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
高野台	量 の 見 込 み	1年生	40	33	44	35	35
		2年生	29	39	32	43	34
		3年生	14	26	35	29	38
		4年生	15	10	19	26	21
		5年生	11	7	13	18	15
		6年生	11	7	13	18	15
		計(1～6年生)	120	122	156	169	158
		計(1～4年生)	98	108	130	133	128
津雲台	量 の 見 込 み	1年生	58	50	51	43	43
		2年生	46	57	49	50	42
		3年生	36	41	51	44	45
		4年生	39	26	30	37	32
		5年生	27	18	21	26	22
		6年生	27	18	21	26	22
		計(1～6年生)	233	210	223	226	206
		計(1～4年生)	179	174	181	174	162
古江台	量 の 見 込 み	1年生	49	66	62	63	77
		2年生	58	48	64	60	61
		3年生	59	52	43	57	54
		4年生	32	43	38	31	42
		5年生	22	30	27	22	29
		6年生	22	30	27	22	29
		計(1～6年生)	242	269	261	255	292
		計(1～4年生)	198	209	207	211	234
藤白台	量 の 見 込 み	1年生	62	56	57	63	48
		2年生	55	60	55	56	61
		3年生	47	49	54	49	50
		4年生	43	34	36	39	36
		5年生	30	24	25	27	25
		6年生	30	24	25	27	25
		計(1～6年生)	267	247	252	261	245
		計(1～4年生)	207	199	202	207	195



(単位：人)

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
青山台	量の見込み	1年生	33	42	52	57	62
		2年生	21	32	41	51	56
		3年生	21	19	29	37	46
		4年生	15	15	14	21	27
		5年生	11	11	10	15	19
		6年生	11	11	10	15	19
		計(1～6年生)	112	130	156	196	229
		計(1～4年生)	90	108	136	166	191
桃山台	量の見込み	1年生	50	45	49	54	41
		2年生	49	49	44	48	53
		3年生	51	44	44	39	43
		4年生	33	37	32	32	28
		5年生	23	26	22	22	20
		6年生	23	26	22	22	20
		計(1～6年生)	229	227	213	217	205
		計(1～4年生)	183	175	169	173	165
千里たけみ	量の見込み	1年生	26	33	26	27	40
		2年生	28	25	32	25	26
		3年生	26	25	22	29	22
		4年生	19	19	18	16	21
		5年生	13	13	13	11	15
		6年生	13	13	13	11	15
		計(1～6年生)	125	128	124	119	139
		計(1～4年生)	99	102	98	97	109



(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域

(13) 多様な主体の参入促進事業

事業内容	保育等の受け皿の拡大のため、多様な事業者の能力を活用しながら進めることが必要になり、新たに開設された施設・事業が安定的かつ継続的に運営され、保護者や地域住民との信頼関係を構築するため、施設等に対する巡回支援において相談・助言を行い、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域

(14) 子育て世帯訪問支援事業

事業内容	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、支援員が訪問し、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭の養育環境を整える事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
① 量の見込み	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016

《提供体制・確保方策》

指定障害福祉サービス事業者、指定居宅サービス事業者

*量の見込みは、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）までの実績を基に、国が提示する算定方法で各年齢別（0歳から17歳まで）に算出した値を合算した。



(15) 児童育成支援拠点事業

事業内容	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業
------	---

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み(延べ人数)	12	12	12	12	12
確保方策(延べ人数)	—	—	—	—	—

確保方策等は検討中

(16) 親子関係形成支援事業

事業内容	子育てに悩み・不安を抱える保護者が、子供との関わり方等を身につけるため、良好な親子関係を構築するための、講座、グループワーク、ロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニングを行う事業
担 当	家庭児童相談室、こども発達支援センター
提供区域	吹田市全域

① 家庭児童相談室

(単位:

人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	58	58	58	58	58
《提供体制・確保方策》 家庭児童相談室					

② こども発達支援センター

(単位:人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	69	73	77	81	84
《提供体制・確保方策》 こども発達支援センター					

*量の見込み

- ① 利用が想定される要支援児童数の過去5年の平均数
- ② 2歳～12歳で発達に課題を有する児童保護者の利用実績及び利用者数の伸び率を用いて算定



(17) 妊婦等包括相談支援事業

事業内容	妊婦等に面談を行い心身の状況や生活環境等を把握し、母子保健や子育てに関する情報提供や相談支援を行う事業
担 当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域

(単位：人、回)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11 年度 (2029年 度)
量の見込み	妊娠届出数	2,899	2,887	2,888	2,959	2,930
	面談実施回数	7,537	7,795	7,798	7,989	7,911
《提供体制・確保方策》 すこやか親子室						

* 量の見込み 1組当たり面談回数2.6回

(18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業内容	全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず保育所等を一定時間利用できる事業
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、こども発達支援センター
提供区域	吹田市全域

(単位：人日)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
0歳児	量の見込み	—	4	4	4	4
	確保方策	—	4	4	4	4
1歳児	量の見込み	—	2	2	2	2
	確保方策	—	2	2	2	2
2歳児	量の見込み	—	2	2	2	2
	確保方策	—	2	2	2	2

確保方策は検討中。量の見込みはニーズ調査における不定期な一時預かりの利用の目的のうち、その他と回答した割合（6.4％）を乗じて算出した。



(19) 産後ケア事業

事業内容	産婦の心身の負担と育児不安の軽減を図るために、産科医療機関等で宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児サポート等を実施する事業
担 当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域

(単位:

人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み(延べ人数)	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036
確保方策(延べ人数)	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036



5 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

(1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

ア 的確な情報提供

各地域の就学前児童の数や、教育・保育施設等の利用状況を把握し、それぞれの地域の実情についての的確に情報提供を行い、円滑な移行を促進します。

イ 相談体制の確保

移行する認定こども園の類型、国等の財政支援の活用等について助言します。また、本市に担当職員を配置し、移行を検討している施設からの相談体制を確保します。

(2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について

ア 幼稚園の活用

本市では、市内全域が市街化区域であり、保育所等の用地確保が困難な状況であること、また、少子化の進行が予想されることから、保育提供量の拡充にあたっては、既存施設の活用が極めて重要な位置を占めています。幼稚園が認定こども園へ移行することにより、増加が見込まれる3号認定子どもの受け入れ枠の拡充としての大きな効果が期待できます。

イ 一時預かり事業（幼稚園型）の充実

認定こども園への移行促進策については、国の補助金等の活用により、幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）の充実により長時間保育を促進し、認定こども園への移行に向けた環境整備を行うとともに、整備や改修に係る国の補助金を活用し、施設整備においても支援を行います。

ウ 公立施設の幼保一体化の推進

地域バランスを配慮しながら、既存公立幼稚園・保育所の再編、幼保一体化施設への移行を図り、本市の就学前児童の教育・保育の質や地域の子育て支援の充実等に向けた取組を推進していきます。

(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について

ア 吹田市教育・保育施設職員研修の実施

教育・保育施設類型によって、教育・保育時間等様々な違いがある中で、それぞれの特性を生かした園づくり、園運営が行えるよう、必要な研修を行うなどの支援を行います。

イ 人的交流の促進

幼稚園、認定こども園、保育所等の職員が、それぞれの教育・保育についての共通理解を深めることが必要であり、人的交流を促進します。



ウ 人材の確保・育成

幼稚園教諭や保育教諭、保育士等の確保に努めるため、求人情報の一元化、電子申込システムによる申込受付等、教育・保育施設等で必要とされる職員の確保に努めます。また、研修の企画や経験の浅い職員の指導・助言を行う幼児教育アドバイザーを活用し、職員研修の充実を図り、職員一人ひとりの資質の向上や人材育成に努めます。

エ 施設長の能力の向上

各施設の施設長として求められる、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための支援を行います。

(4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について

ア 幼児期の教育・保育の意義

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期に一人ひとりの子供の健やかな育ちを等しく保証することが必要であることから、より良質な教育・保育を提供することで、豊かな人間形成が可能となる環境を整えます。

イ 推進方策

少子化の進行が予想されることから、保育提供量の確保に関しては既存施設の活用（増改築、幼稚園での預かり保育等）及び幼稚園の認定こども園移行を基本とし、これによってもなお提供量に不足が見込まれる場合には、教育・保育施設を整備します。

なお、本市では特に3号認定子どもの提供量を確保していく必要があり、当該区域で2号認定子どもの提供量が十分に充足している場合は、地域型保育事業所の整備も検討します。

ウ 推進状況の確認

乳幼児期の教育・保育について、有識者、事業者、保護者代表、行政等による情報交換を行い、推進状況等についての意見をいただき、吹田市に育つ子供たちへのより良質な教育・保育の提供について検討します。

(5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について

ア 切れ目のない支援

施設型給付・地域型保育給付や多様な地域子ども・子育て支援事業及び母子保健事業を重層的に提供することにより、妊娠、出産から学齢期まで、利用者目線に立った切れ目のない子育て支援を行います。また、関係所管が連携し、計画的に質の向上と量の拡充に努めます。



イ 利用者支援

多様化する子育てサービス需要に対応するため、子ども・子育て支援新制度では様々な施設・事業類型が制度化され、市では「基本型」「特定型」「こども家庭センター型」を実施します。妊婦及び子供とその保護者が、その置かれている環境に応じて自分に合ったサービスを選択し、良質な教育・保育や子育て支援が受けられるよう、拠点において情報提供を行うとともに、状況に応じて相談・助言や関係機関との連携等利用者への支援を行います。

また、保育所等子育て支援の施設や場所において、全ての子育て世帯や子供が身近に相談することができる相談機関を整備します。

ウ 地域子育て支援

全ての子育て家庭を対象に、地域のニーズを把握し、子育てに対する不安や孤独感、負担感を和らげ、子供を産み育てることに喜びが感じられるよう、身近な場所での地域開放行事や育児教室等の開催や子育て相談等が受けられる環境を整えとともに、親子の仲間づくりができる交流の場を設けます。

エ 一時預かり

育児の不安や負担感を和らげるため、保育所や拠点施設において子供を一時的に預かるなどの支援を行います。幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）を拡充し、実施か所の増加を図るとともに、幼稚園以外の一時預かり事業も、地域型保育事業所等で実施か所の増加により拡充します。

オ 留守家庭児童育成室

就学前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、様々な手法を検討します。

（６）教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について

地域型保育事業者が円滑に連携施設の設定が行えるよう、市が教育・保育施設と調整・仲介するなど、必要な支援を行います。

（７）認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について

ア 幼児期の育ちの連続性の観点

遊びを中心とした生活を通して経験を積み重ね、一人ひとりの発達に応じて総合的に指導を行う幼稚園、認定こども園、保育所の教育・保育と、時間割に基づき各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習する小学校では、子供の生活や教育方法は異なりますが、子供の育ちや学びが連続していることに着目し、幼児期の教育・保育と小学校教育が円滑に接続できるように、本市の実情に応じた創意工夫による連携策を講じます。



イ 推進体制

各施設において、円滑な連携のための担当者を決めるなど、体制整備を行うとともに、連携のための活動を年間計画に位置づけるなど、組織的かつ計画的に実施します。

ウ 幼稚園教諭、保育教諭、保育士と小学校教諭の交流

就学前の児童と小学校の児童の交流の機会を設け、相互のねらいに対応した活動となるよう指導計画の作成や教材研究など、幼稚園教諭や保育教諭、保育士と小学校教諭が事前事後の打ち合わせ等を行います。

エ 合同研修

子供の発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教諭との合同研修や意見交換を行ったり、授業参観や保育参観等、相互理解の機会を設けたりします。

オ カリキュラム

幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識したカリキュラムの編成を検討し、子供の育ちと学びの連続性を保つため、つながりを意識した指導を行います。

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

子育てのための施設等利用給付制度においては、保護者の経済的負担の軽減や利便性、公正かつ適正な支給を勘案し、保護者への施設等利用給付の実施にあたっては、年に数回に分けて実施し、特定子ども・子育て支援施設等に対して支給する場合は、当該施設の資金繰りに支障をきたすことのないよう給付の時期に配慮します。

また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監査については、大阪府や市内関係部署に対し関係法令に基づく是正指導等の協力を要請することができることを踏まえ、大阪府等との連携や情報共有を図りながら、効果的な確認や指導監査を行います。

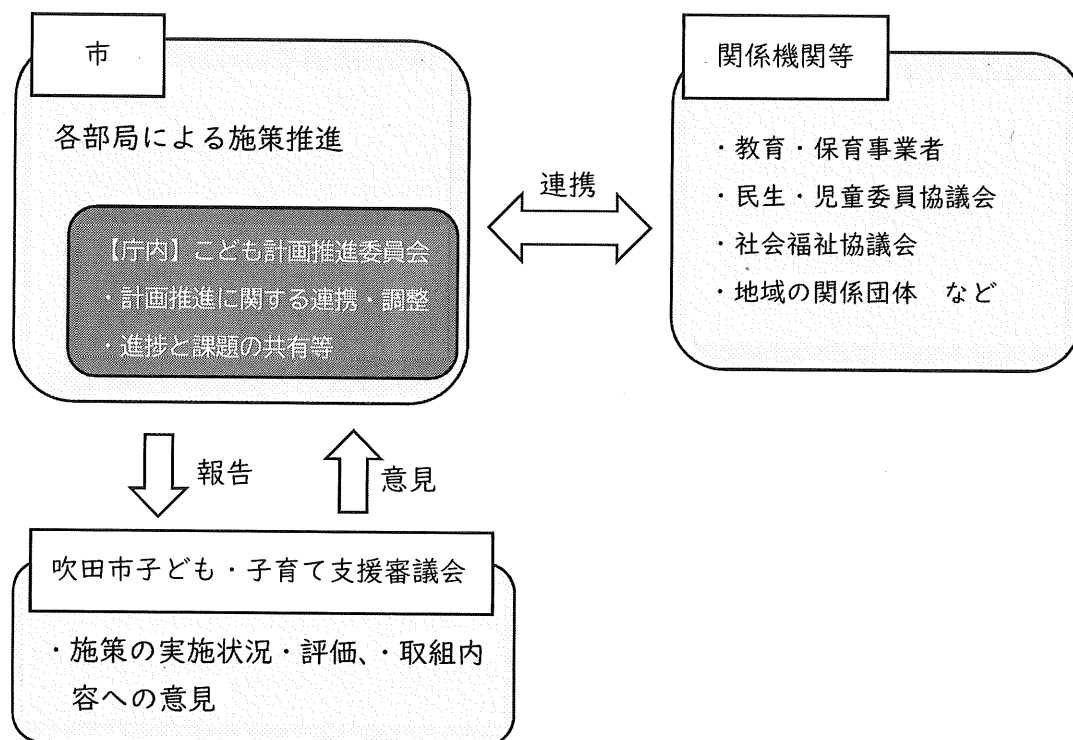


第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画は、子供政策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の関係部局が連携・調整を図りながら、子供・子育て支援に取り組みます。

また、取組の推進にあたっては、庁内の関係部局に加え、関係機関等と連携しながら、効果的な施策の推進に取り組みます。



2 計画の点検・評価の実施

本計画は、PDCAサイクル（Plan：計画→Do：実施→Check：点検（評価）→Action：見直し）に基づき、実効性のある取組を進め、改善を図ります。

計画の進捗管理にあたっては、毎年度、施策の進捗や取組の実績を取りまとめ、計画の実施状況の評価を行い、必要に応じて、計画の変更や事業の見直し等について検討します。評価の内容については、ホームページにおいて、公表していきます。

また、機会を捉えて、子供や市民から意見を聴きながら、施策の推進を図っていきます。



資料編

1 策定経過

2 用語集

策定経過、用語集等を追加予定です。